

広島安佐商工会 情報誌

広島安佐商工会ホームページ <http://www.h-asajp/>

イベント・研修会などの情報を、随時更新しています。

スクラム安佐

商工会は法律に基づいて設置されており、経営についての相談はすべて無料です。

発行者	住 所	商工会加盟数	電 話	FAX
広島安佐商工会 可部本所	安佐北区可部 3-26-22	1,481 名 (令和 2 年 5 月 31 日現在)	814-3169	815-1456
佐東支所	安佐南区緑井 6-29-28		877-9352	877-0844
安佐支所	安佐北区飯室 3059-1		835-0048	835-2133

持続化給付金の事など、各支所へご相談下さい。

家賃支援給付金

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした自粛要請等によって売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、固定費の中で大きな負担となっている地代・家賃の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して「家賃支援給付金」を支給します。

→給付額

■申請時の直近の支払家賃(月額)に基づき算出される給付額(月額)の 6 倍(6カ月分)を支給

- ①法人 人：最大「600 万円」
②個人事業主：最大「300 万円」

→給付対象者

■中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等であって、5 月～12 月において以下のいずれかに該当する者に、給付金を支給。

- ①いずれか 1 カ月の売上高が前年同月比で 50%以上減少
②連続する 3 ヶ月の売上高が前年同期比で 30%以上減少

※「家賃支援給付金」事業は、令和 2 年度第 2 次補正予算の成立を前提としているため、今後の国会で審議されるので、事業内容が変更等されることがあります。そのため、申請開始は最速で 6 月下旬以降、給付は 7 月以降になる予定です。給付開始が遅れたとしても大丈夫なように、他の給付金・補助金・助成金・融資制度等の各種支援策の活用もご検討ください。

最新情報や詳細は以下のサイトにてご覧いただけます。



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry



持続化給付金

感染拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給しております。

→給付額

■前年同月に対して売り上げが 50%以上落ち込むと、最大で「法人 200 万円」「個人事業主 100 万円」が国から支給される制度となります

→給付額計算方法

前年の総売上 - (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

→申請方法

■現在電子申請のみの対応

お手持ちのパソコンやスマートフォンで簡単に申請することができます。

※特にスマートフォンでの申請は、必要書類をカメラで撮影してアップロードするので簡単です。また、「持続化給付金」はインターネットによる電子申請を原則としていますが、ご自身で電子申請を行うことが難しい方のために、国が「申請サポート会場」を開設しました。申請サポート会場のご利用には、必ず事前の「来訪予約」が必要です。「持続化給付金」事務局ホームページまたは電話（自動音声ダンス・オペレーター）から予約してください。

Web 「持続化給付金」の事務局ホームページ

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>
「申請サポート会場」の「会場を探す」から会場を選択し、「来訪予約」画面より予約してください。

電話予約（自動音声ガイダンス）

音声ガイダンスに従って予約してください
※予約する会場の会場番号が必要です。
広島会場の番号は「3401」です。
電話番号：0120-835-130(24 時間対応)

電話予約窓口（オペレーター対応）

電話番号：0570-077-866
(平日・土日祝日ともに 9:00～18:00)

予
約
方
法

新型コロナウイルス感染症支援施策

販路開拓を目指す皆様へ

持続化補助金(一般型)

小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援

→基本情報

対象：小規模事業者であること

補助上限：**50万円**

補助率：2/3

補助対象：店舗の改装・ホームページ作成・チラシ作成
パンフレット作成など

※事業計画期間において、「給与支払総額が年率平均1.5%以上向上」を満たすこと等が採択時の加点となります。

→商工会受付締切

第3回：2020年9月18日(金)

第4回：2021年1月22日(金)



アクセス用QR



持続化補助金(コロナ型)

小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う販路開拓等のための取組を支援

→基本情報

対象：小規模事業者であること

補助上限：**100万円**

補助率：(類型A)2/3、(類型B又はC)3/4

※助対象経費の1/6以上が以下の要件に合致する場合

補助対象：Aサプライチェーンの毀損への対応

(顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発を行う事)

B非対面型ビジネスモデルへの転換

(非対面・遠隔でサービス提供するためのビジネスモデルへ転換するための設備投資)

Cテレワーク環境の整備

(従業員がテレワークを実践できるような環境整備)

→商工会受付締切

第3回：2020年7月22日(水)

第4回：2021年9月18日(金)



アクセス用QR



はじめての雇用調整助成金

どうしたら貰えるの？

- ①売上が下がり、従業員を休業させる必要があった
 - ②従業員を計画的に休業させた
 - ③休業させた従業員に休業手当を支払った
- ※他にも支給要件があります

Step1：休業の計画を立てましょう

- ☒ 休業はいつからいつまで？何日間？
- ☒ 休業時間は一日中？一部の時間帯？
- ☒ 休業させる従業員は何人？全員？
- ☒ 休業手当の額は平均賃金の何%？

※労働基準法で60%以上と決められています

Step2：休業協定書にまとめ、従業員の代表と合意しましょう

- ☒ Step1で立てた計画を書面(様式は任意)にまとめる
- ※ガイドブック(簡易版)に記載例があります
- ☒ 労働組合または労働者の代表と合意します

※特例期間中は計画届の提出は不要です

Step3：計画通りに休業させ、休業手当を支払います

- ☒ Step1で立てた計画に沿って休業します
- ☒ 休日日数や時間を従業員ごとにタイムカードや出勤簿に記載します
- ☒ 休業手当の額を従業員ごとに給与明細や賃金台帳に記載します

※支給申請時に提出しますので忘れず記載しましょう

Step4：助成金の支給申請書を作成しましょう

申請様式と作成マニュアルを準備

- ☒ 従業員ごとに休業日数、休業手当額等を記入します
- ☒ 休業手当総額×助成率で助成額を計算します
- ☒ 事業所名、口座番号などを記入します

添付資料の準備

Step5：労働局・ハローワークに申請

- ☒ 窓口・郵便のいずれかを選べます

指定した口座に、助成金が振り込まれます

【新型コロナウイルス感染症対策】専門家の先生紹介

現在、広島安佐商工会では「新型コロナウイルス感染症」対策として、週に一度専門家の先生に各支所へお越し頂いております。上記に記載の「持続化補助金」「雇用調整助成金」についても相談可能ですので是非ご活用下さい！



砂口 たくし

専門：雇用調整助成金・
その他各種補助金
場所：毎週火曜 可部本所



田口 信義

専門：持続化補助金・
その他各種補助金
場所：毎週水曜 可部本所



上田 雅明

専門：雇用調整助成金
場所：毎週火曜 安佐支所



上垣内 邦典

専門：販促・広報関係
場所：毎週月曜 佐東支所

先生のスケジュールについては、各支所へご連絡下さい。

第14回 通常総代会開催と令和2年度事業計画について

「新型コロナウイルスの感染症」拡大防止の観点から、書面による議決権行使を用いた少人数の出席による総代会を令和2年5月26日（火）午後5時より、開催、第1号議案から第4号議案までを書面により議決いただき、賛成多数で可決いただきました。

【本年度実施事業】

本年度実施する事業は大きく分けて3つの事業を中心に実施してまいります。

① 新型コロナウイルス感染症対策支援事業

：新型コロナウイルス感染症の流行により、事業活動に影響を受けている中小・小規模事業者へ寄り添い、経営相談支援体制を強化し、国が用意した支援策を速やかに活用できる支援事業

② 経営改善普及事業

：個々の事業者向けの支援事業

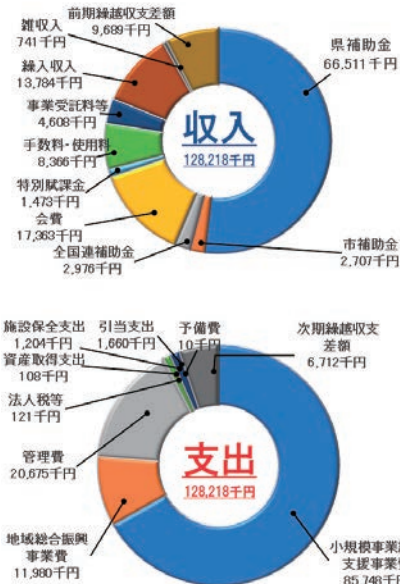
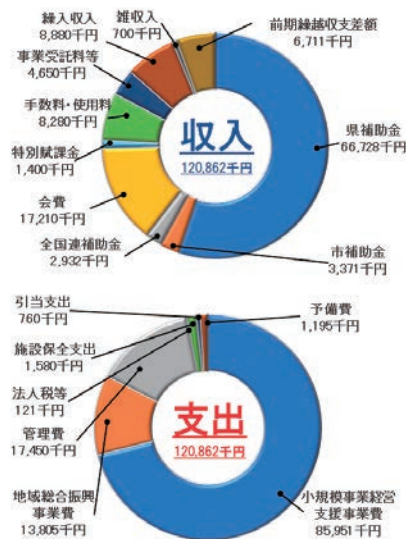
③ 地域総合振興事業

：地域経済全体の活性化のための事業

本年度も引き続き、地域商工業者の皆さまの事業継続に資する事業を実施してまいります。まずは商工会にお声かけください。

令和元年度決算

令和2年度予算



青年部 総会開催

5月8日、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、書面決議にて通常総会を開催致しました。

高田部長の開会の挨拶、新型コロナウイルス感染症についての言葉、その後第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案が可決されました。



女性部 総会開催

6月8日、女性部も今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、通常総会を書面決議にて開催いたしました。

第1号議案、第2号議案共に可決され終了致しました。



マル経融資のご案内

商工会では、株式会社 日本政策金融公庫の「マル経融資（経営改善資金融資制度）」を取り扱っています。

- ◆融資枠：2,000万円まで
- ◆返済期間：運転資金は7年以内、設備資金は10年以内
- ◆据置期間：運転資金は1年以内、設備資金は2年以内
- ◆金利：1.21%（令和2年6月1日現在）

マル経融資の三つの特徴

- 担保不要
- 保証人不要
- 低金利

※ご利用にあたっては、半年以上の経営指導を受けている商工会または商工会議所の推薦が必要です。



商工会推奨の
楽々経理ソフト

ネットde記帳

始めませんか？

「ネットde記帳」はインターネットを利用して行う、インストールいらずの経理ソフトです。個人事業主で青色申告者の場合、ネットde記帳で作成する帳簿なら65万円の青色申告特別控除を受けることもできます。ぜひネットde記帳を皆様の経営管理にお役立てください！

記帳代行料（商工会で記帳を代行）				自計（自分で記帳入力）	
年間入力数	500以下	1,000以下	2,000以下	2,001以上	システム使用料金
月額（税込）	4,000円～	5,000円～	6,000円～	7,000円～	年額 33,000円（税込）

※詳しくは商工会事務局でおたずねください

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

- 1 取引先の突然の倒産！まさかのときの資金調達は？
- 2 加入し、掛金を積み立てておけば…
- 3 「取引先の倒産」と「商取引の事実」の両方で迅速に貸付実行。守れます。

共済制度の運営機関 中小企業と地域振興をともにサポート 中小企業基盤整備機構 経営セーフティ共済 検索

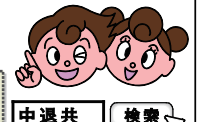
●共済制度の詳細な内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

人も、会社も、もっと 元気に！

中退共済制度

詳しくはホームページへ

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆外部独立型なので管理が簡単
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆パートさんの加入もOK



（独）勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

コロナに
負けるな!

広島安佐商工会エリアの テイクアウト店を紹介

ぜひ、ご利用ください

あゆ茶屋



- 住 所：安佐北区安佐町飯室1592
コムズ安佐パーク内
- 電 話：082-810-2018
- 営業時間：10：00～18：00
(オーダーストップ17：00)
- 定 休 日：なし
- テイクアウト受付：9：30～17：00
- 引き渡し：18：00まで

Grazie-Na



- 住 所：安佐北区安佐町飯室1651
- 電 話：082-835-3473
- 営業時間：10：00～19：00
- 定 休 日：日・月曜日
- テイクアウト受付：前日までにお願います
ケーキや焼き菓子詰め合わせ等は引き
続き承っております

八剣伝 川内店



- 住 所：安佐南区川内6-8-4
- 電 話：050-5456-8528
- 営業時間：17：30～0：00
- 定 休 日：なし
- テイクアウト受付：15：00以降(前日、当日可)
- 引き渡し：17：30以降

店長の池亀さん

焼き名人コンテスト
八剣伝全国
約300店舗中4位!

店長より一言
お近くにお越しの
際には、是非当店を
ご利用ください!

呑
楽
食
楽
げ
ん
や



- 住 所：安佐北区安佐町飯室1875
コムズ安佐パーク屋上入口
- 電 話：082-835-4033
- 営業時間：17：30～22：00
(オーダーストップ21：00)
- 定 休 日：月曜日
- テイクアウト受付：20：30まで

福利厚生部会よりお知らせ

毎年恒例の**日帰り旅行**ですが、今年度は「**新型コロナウイルス感染症**」の状況を鑑み、**中止**とさせていただきます。

日帰り旅行を楽しみにして下さっていた皆様には大変申し訳ございません。ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

WEB セミナーを活用して経営に役立てよう

経営に役立つ無料の
WEB セミナー

広島安佐南商工会の HP から
アクセス用 QR
◀こちらのバナーをクリック▶



ご視聴に必要な ID とパスワードは ID:s3922 パスワード：3169



動画と音声による本格的なセミナーが視聴できます。
「忙しくてセミナーに参加できない」「空いている時間に
少しだけ勉強したい」など都合に合わせて何時でも・何処でも・何度でもご利用いただけます。

新規会員さんを紹介してください!

ご紹介くださった会員さんおよび新規ご入会の事業所様は、**「まちの会員さんご紹介」コーナーでご紹介いたします。**

「まちの会員さんご紹介」コーナーは、年に4回(1月・4月・7月・10月)発行される商工会報誌「スクラム安佐」の1コーナーです。また、当会ホームページにも「まちの会員さんご紹介」コーナーを設けていますので、発行月に合わないタイミングや先約のあるタイミングでのご紹介でも、ホームページに記事をアップいたします。

広島市より 国勢調査2020 ご協力のお願い

令和2年(2020年)10月1日を調査期日として、令和2年国勢調査を実施します。国勢調査とは、日本に住んでいるすべての人を対象とした調査で、今年で実施100年の節目を迎えます。今回の調査では、新型コロナウイルス感染症の発生と感染拡大防止のため、世帯の皆様と国勢調査員ができる限り対面しない形式で行われる予定です。国勢調査へのご協力をお願いします。



問い合わせ 広島市企画調整部政策企画課(統計分析係) (TEL082-504-2012)
各区区政調整課 (TEL安佐南 082-831-4927, 安佐北 082-819-3962)
「国勢調査2020キャンペーンサイト」 URL : <https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>

会員さんのチラシ、無料発送します!

今回の「スクラム安佐」は、10月上旬に会員さんのご自宅に直接配達される予定となっております。

その際、自社のチラシも同梱してほしいという会員事業者の方は、

9月28日(月)までにチラシを可部本所までお持ちください。

(支所への持込みは9/24(木)まで)

なお、下記の点を予めご了承ください。

- ◆1事業者さん当たり1部限りです。
- ◆B4・A3サイズは二つ折りに。◆原則1枚もののチラシで。
- ◆配布地域の指定はできません。◆必要部数は1,500部です。



編集後記

7月に入り夏が近づいてまいりました。日本で「新型コロナウイルス感染症」が拡大してから約4か月、様々な支援施策が講じられております。

事業者支援の要として、「持続化給付金」や「県感染拡大防止支援金」といった「新型コロナウイルス感染症」の影響により売上が減少した事業者向け支援施策が広島県内でも多く活用されております。

新しい各種支援施策が次々と出ております。「持続化給付金」の申請に係るご質問をはじめ、施策の疑問等お気軽にお近くの商工会各支所窓口へご相談ください。